

5. 登録文化財

令和8年2月1日 現在

	登録有形文化財								登録無形文化財	登録有形民俗文化財	登録無形民俗文化財	登録記念物						
	建造物	美術工芸品										遺跡	名勝地	動物植物地質鉱物	計			
		絵画	彫刻	工芸	書跡	古書	考古	歴史										
北海道	155									1			1		1			
青森	111									1			4		4			
岩手	109												3		3			
宮城	225					3	3											
秋田	230									1	1			1	1			
山形	219										1							
福島	273									1		1			2			
茨城	300									2		1	2		3			
栃木	271												4		4			
群馬	363				1		1			2								
埼玉	224					1	1			1			1		1			
千葉	319									1			3		3			
東京	483					2	2	3					2		2			
神奈川	345									1		2	5	2	9			
新潟	582									1			1		1			
富山	165				1		1			2			1	1	2			
石川	283									1	2	1			3			
福井	264	1					1			1	1		2	1	3			
山梨	190									1			1	1	2			
長野	657				1		1			2			9		9			
岐阜	287					1	1			2			1		1			
静岡	322									1	1		3		3			
愛知	580									1			2		2			
三重	327									1			1	1	2			
滋賀	511									3	1		3		3			
京都	667		1			1	2	1	4			1			1			
大阪	884					1		1	1				5	0	5			
兵庫	798									2			5		5			
奈良	341			1		1	2						1		1			
和歌山	395									1		1	6		7			
鳥取	257									3			4		4			
島根	211									3			7		7			
岡山	382									2			2		2			
広島	319									1			3		3			
山口	136									1			4		4			
徳島	214									1			1	1	2			
香川	447									3	1		1		1			
愛媛	193											1	5		6			
高知	296										1							
福岡	249									1			3		3			
佐賀	132		1				1						1		1			
長崎	137					1	1						2		2			
熊本	214												1	1	2			
大分	231									1			12		12			
宮崎	101												2	1	3			
鹿児島	124										1		2		2			
沖縄	87										1		2	6	8			
合計	14,608	0	0	3	1	0	5	9	18	7	52	8	13	124	6	143		

(注) ①登録記念物（名勝地）「白水の滝」については大分県と熊本県にまたがるため、また、登録記念物（名勝地）「瓢箪島」については広島県と愛媛県にまたがるため、両県それぞれで計上している。（そのため、各県を合計した件数と合計欄の件数は一致しない）

②登録記念物（遺跡及び名勝地）「岡倉天心旧宅・庭園及び大五浦・小五浦」については登録基準が遺跡関係と名勝地関係の双方に及ぶため、両方に計上している。

（重複登録物件を1件として数えた場合は、合計数は143件ではなく142件となる）

③登録有形文化財（建造物）「わたらせ渓谷鐵道笠松トンネル」については栃木県と群馬県にまたがるため、両県それぞれで計上している。（そのため、各県を合計した件数と合計欄の件数は一致しない）

（そのため、各県を合計した件数と合計欄の件数は一致しない）

④登録有形文化財（建造物）「唐沢堰堤」については山梨県と長野県にまたがるため、両県それぞれで計上している。

（そのため、各県を合計した件数と合計欄の件数は一致しない）